

資料提供

滋賀労働局発表  
令和5年3月23日(木)

【照会先】

滋賀労働局職業安定部職業対策課  
電話:077-526-8686(直通)

## 雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

### 記

事業主	名称	トータルエージェント 山本 眞次
	代表者氏名	山本 眞次
事業所	名称	トータルエージェント 山本 眞次
	所在地	滋賀県愛知郡愛荘町市 674-9 エクセル5-104
	事業の概要	総合工事業
不正受給 の概要	助成金名	雇用調整助成金
	返還を命じた額 (返還状況)	1,357,000 円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月30日
	内容	休業手当を支給していないにもかかわらず、支給していたとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給した。